監査委員に堀口氏と林田氏を選任しました

４月市議会臨時会の同意を得て、新しく監査委員が選任されました。

識見を有する者のうちから選任する監査委員に堀口忠氏、市議会議員のうちから選任する監査委員に林田保氏がそれぞれ決まりました。

任期は、識見の監査委員が５月21日から平成31年５月20日までの４年間、議会選出の監査委員は、４月24日から議員の任期期間となります。

（市監査委員事務局）

堀口忠委員

林田保委員

選挙管理委員会委員に異動がありました

古川委員長の退職に伴い、６月２日の選挙管理委員会において新しい委員長、職務代理者が決まりました。

任期は、平成29年７月28日までで、選挙に関する事務などについて会議を行い、各種選挙の執行にあたります。（市選挙管理委員会事務局）

久田敏幸委員長

宮﨑貴志雄委員長職務代理者

６月定例市議会が開会中

６月12日に開会した６月定例市議会に、平成27年度一般会計補正予算案など34件の議案を提案しました。

今回の一般会計補正予算案は、諫早駅周辺整備事業や鳥獣肉処理加工施設整備事業などについて計上しています。

補正予算額は、11億1,800万円で、現計予算と合わせると605億400万円になります。

（市総務課）

公平委員会委員に谷川氏を再任しました

谷川陽子公平委員会委員の任期満了に伴い、４月臨時市議会の同意を得て、同氏を再任しました。

公平委員会委員は、市職員の給与、勤務条件などに関する審査措置や、職員からの苦情相談などを主な職務としています。

（市総務課）

谷川陽子委員

平成26年度情報公開制度、個人情報保護制度の施行状況

平成26年度における「情報公開制度」および「個人情報保護制度」の施行状況がまとまりました。情報公開条例に基づく公開などの請求件数は134件、個人情報保護条例に基づく開示などの請求件数は７件、市政情報コーナーを利用した人は延べ178人でした。

市政情報コーナー（市役所本館４階）は、「情報公開制度」および「個人情報保護制度」の総合窓口として、請求手続の案内、相談などを行っています。また、予算書、決算書、市議会議案および市議会会議録などのほか市政概要、統計情報および歴史資料などの資料を備えていますので、ご利用ください。（市総務課）

■情報公開決定などの状況

区分	情報公開制度		個人情報保護制度	
	件数	（率）	件数	（率）
全部公開（開示）	121	（90.3%）	4	（57.1%）
部分公開（開示）	9	（6.7%）	1	（14.3%）
非公開（不開示）（不存在、存否応答拒否等を含む）	4	（3.0%）	2	（28.6%）
取り下げ	0	（0.0%）	0	（0.0%）
合計	134	（100.0%）	7	（100.0%）

■情報公開制度、個人情報保護制度に係る不服申立ての状況

件数	処理の状況（件）				
	認容	一部認容	棄却	却下	審理中
0	0	0	0	0	0

子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています

現在、子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています。申請は、児童手当・特例給付現況届を提出することにより、子育て世帯臨時特例給付金の申請がなされたものとして取り扱いますので、現況届の提出がお済みでない人は、期限までに提出してください。

ただし、５月中の転入・出生などにより別に申請が必要な場合があります。該当者には、子育て世帯臨時特例給付金の申請書を送付します。

公務員の人は、職場から配付される公務員用の申請書により、平成27年５月31日現在で住民登録をしている市区町村へ申請してください。申請方法や申請期間は、各市区町村で異なりますので、申請先の市区町村にお尋ねください。

概要については、広報諫早６月号および市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

（市臨時給付金室）

※平成27年度の臨時福祉給付金の受付開始は８月上旬を予定しています。詳細は、広報諫早８月号および市ホームページでお知らせします。

平成27年国勢調査にご協力を！ 平成27年国勢調査諫早市実施本部を設置しました

本年10月１日を基準日として、全国一斉に「平成27年国勢調査」が実施されます。

市は、10月の調査に向け、４月22日に早田副市長を実施本部長とする「平成27年国勢調査諫早市実施本部」を設置しました。

国勢調査は、総務省が統計法に基づいて５年ごとに日本に住む全ての人・世帯を対象として行う統計調査です。我が国の人口や世帯数を明らかにする最も基本的で重要な統計調査で、本調査の結果から得られる人口は、選挙区の区割りや地方交付税の算定基準となる他、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。

今回の調査からパソコンやスマートフォンからの回答も可能となり、便利になります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先

市地域づくり推進課または各支所地域総務課

個人が行うがけ地崩壊対策工事の費用の一部を補助します

市や県が行う急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に満たない高さ５ｍ未満または保全人家５戸未満のがけ地の場合、対策工事などは、全額個人負担となっておりました。このことから、本市においては、市民の皆さんの生命および財産を守り安全で住みよい環境の確保のため、個人が行うがけ地対策工事に対し、工事費用の一部を補助いたします。

（市河川課）

■補助金額／工事費用の２分の１を補助（上限300万円）

■補助対象／次のいずれの要件も満たす場合に限られます。

①傾斜度が30度、がけの高さが２ｍを超える自然がけ地において個人が行う工事であること

②がけ崩れによる被害のおそれのある範囲（下図参照）に現に居住している家屋があること（ただし、当該家屋は平成26年３月31日以前に建築されたもの）

③市税および国民健康保険料を滞納していない人が行う工事であること

④宅地造成工事の一環として行われる工事でないこと

⑤営利を目的とする不動産事業の用に供する土地に係る工事でないこと

⑥市の入札参加資格者またはこれと同様以上の能力を市長が認める建設業者であって、市内に本社または本店を有する者が行う工事であること

※詳しい内容については、市河川課へお尋ねください。

まちづくりアンケート調査・市民ワークショップの結果の一部をお知らせします

「第２次諫早市総合計画（計画期間：平成28年度～37年度）」の策定にあたり、市民の皆さんの意向を把握するために、アンケート調査と市民ワークショップを実施しました。調査結果がまとまりましたので、その一部をお知らせます。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。　（市企画政策課）

まちづくりアンケート調査結果

調査概要

■調査対象／18歳以上の市民
■抽出方法／無作為抽出
■調査方法／郵送による配布・回収
■調査時期／平成26年10月
■配布数／3,000
■回収数／1,533
■回収率／51.1%

回答者の年齢

今後の居住意向は？

諫早市の取組についての満足度は？

【満足度が高い上位３項目】
１位／健康診断・相談、保健予防
２位／スポーツ施設の整備
３位／歴史・文化財の保存、活用、継承

【満足度が低い下位３項目】
１位／商店街のにぎわい
２位／就労支援・働く場の確保
３位／観光施設、特産品の情報発信

諫早市の今後の取組の重要度は？

【重要度が高い上位５項目】
１位／就労支援・働く場の確保
２位／救急医療、夜間・休日医療体制
３位／子育て支援
４位／犯罪のないまちづくり
５位／商店街のにぎわい

若者の定住者増加のために重要な施策は？

・子育て環境の充実（91.8%）
・医療や福祉面の充実（91.1%）
・企業誘致などによる雇用の確保（88.2%）
・防犯・防災の安心度の充実（87.7%）
・起業・就職支援・農林水産業の後継者育成（85.5%）

諫早市の望ましい将来像は？

・生活・福祉のまち（38.6%）
・安全・安心なまち（29.9%）
・商業のまち（27.1%）
・快適住宅のまち（24.2%）
・歴史と伝統文化の息づくまち（23.9%）

まちづくり市民ワークショップ結果

調査概要

■参加対象
15歳以上で市内に在住、在勤、在学の市民
■抽出方法
応募者から地域性および年齢性を考慮し無作為抽出
■開催時期
平成26年11月・12月
■実施回数／２回
■参加者数／延べ53人

班ごとの成果　～諫早市のめざす方向～

■Ａ班
今いる若者や他の地域からも来て定住してもらえるような魅力的なまちづくり
■Ｂ班
定住したいまち！！～コミュニティの充実～
■Ｃ班
市民が主体となって子どもから高齢者が安心して暮らせるまち　諫早
■Ｄ・Ｅ班
人が集まる、生きがいのあるまち　諫早！

※詳しいアンケート調査･市民ワークショップの結果は、市企画政策課、市ホームページでご覧いただけます。

夏の節電にご協力をお願いします

東日本大震災以降、多くの家庭や職場で節電を継続されていますが、今夏の九州電力管内の電力需給は、安定供給に必要な最低限の電力は確保できるものの、今夏も厳しい需給状況となることが予測されていることから、引き続き家庭や職場での節電への取り組みが重要になります。

九州電力では７月１日から９月30日（８月13日・14日を除く）までの平日午前９時から午後８時において、昨夏取り組んでいただいた節電を目安に、生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲での節電を呼びかけており、特に電力需要が高くなる時間帯（午後１時から５時）については、重点的な節電への協力を呼びかけています。

節電は、家庭や職場で少しずつ努力し、みんなで取り組むことにより大きな力になります。また、１人ひとりの節電がCO_2削減に、ひいては地球温暖化防止に貢献しますので、皆さんも積極的な節電にご協力をお願いします。

（市環境政策課）

夏に家庭でできる節電対策

エアコン

・設定温度は28℃を目安に
・運転時間を１時間減らす
・扇風機を併用して空気の流れを循環させる
・外出時は、カーテンを閉めて室温上昇を抑える
・タイマーを活用し、運転時間を減らす
・外出や就寝する10分前には消す
・フィルターは月に１、２回掃除を
・室外機にも日除けを。また、吹出口近くに物を置かない

冷蔵庫

・設定温度を中～弱に
・扉の開閉を少なく
・開閉時間を短くするため整理整頓を
・庫内での物の定位置を決めておく
・保冷カーテンを利用する
・熱いものは十分冷ましてから入れる
・プラスチックトレーなどを利用し、出し入れをスムーズに
・壁から５㎝程度間隔を空けて置く
（間隔を空けなくてもよいタイプもあります）

テレビ

・消す時は主電源を切る
・見てない時はこまめに消す
・テレビ画面の明るさを調整
・音量を抑える
・画面のほこりをこまめに取る（明るさキープ）
・タイマー機能を活用（点けっぱなし防止）

照明器具

・ＬＥＤは点灯の繰り返しにも強いので、オンオフが多いトイレ、洗面所、浴室に使用
・長時間使用する照明もＬＥＤへ
・照明器具の汚れやホコリを取る（明るさアップ）
・廊下、階段など誰もいない箇所の照明は消す

待機電力

待機電力の多い主な家電製品

・デスクトップＰＣ	2.4W
・パソコン周辺機器	4.6～6.6W
・ＨＤＤレコーダー	3.4W
・冷暖エアコン	2.4W
・液晶テレビ	0.4W
・テレビゲーム	2.4W

※家庭で消費する電力のうち、年間６％が待機時消費電力です。待機時消費電力は、見逃せない省エネの大敵です。使用していない機器はプラグを抜くか、スイッチ付きタップを利用して待機電力をカットしましょう。

タイマーの活用

・炊飯は早朝、洗濯は早朝や夜間にタイマーを活用して済ませる

※詳しくは各機器の取扱説明書をご覧ください。

家の中での熱中症にご注意ください

・無理な我慢はせず、エアコンや扇風機を上手に利用しましょう
・涼しい衣服を着るなど衣類で調整しましょう
・こまめに水分補給に心がけましょう

その他

夜寝るまでは１部屋で家族団らん
・温湿度計を置き、常にチェック（冷やしすぎ防止）
・温水洗浄便座の温度は低めに（フタも閉める）
・掃除の前には部屋の片付けを。簡単な掃除は、ほうきや雑巾がけで（掃除機の使用時間短縮）
・洗濯物はまとめ洗いを（容量の８割を目安に）
・打ち水をしたり、窓によしずをかけたりも効果的
・窓辺でヘチマやゴーヤ、朝顔などのつる性の植物を育てて、グリーンカーテンを作ると日射しを遮ることができ、室温上昇を抑えることもできます